

《履修上の留意事項》ソーシャルワーク実習指導、ソーシャルワーク演習 を必ず履修すること。

《担当者名》 巻 康弘 maki@hoku-iryo-u.ac.jp ○片山 寛信 志水 幸 大友 芳恵 福間 麻紀 宮本 雅央
近藤 尚也(主担当者、○副担当者)

【概要】

ソーシャルワーク実習は、23日以上かつ180 時間以上、社会福祉施設・機関等に配属されて行われる実習である。学生の関心領域により、実習先である社会福祉施設・機関等を選択し、実習指導者の指導のもと、具体的な実習を体験する。またソーシャルワーク実習は、社会福祉士国家試験受験資格取得のための必修科目である。

【学修目標】

ソーシャルワーク実習は、日本ソーシャルワーク教育学校連盟北海道ブロック統一の実習評価表に基づき、次のような学習目標が設定される。

- 基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係形成能力を習得する。
- 利用者理解とそのニーズ把握及び支援計画の作成能力を習得する。
- 利用者やその関係者（家族・親族、友人等）との援助関係の調整能力を習得する。
- 利用者やその関係者（家族・親族、友人等）への権利擁護および支援（エンパワメントを含む）とその評価をする能力を習得する。
- 他職種連携をはじめとする支援におけるチームアプローチに関わる能力を習得する。
- 施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営に関わる能力を習得する。
- アウトリーチ、ネットワーキング、社会資源の活用・調整・開発の能力を習得する。
- 職業倫理、施設、事業者、団体等の職員の就業などに関する規定理解と組織の一員としての役割と責任を遂行する能力を習得する。

【学修内容】

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
第1週	職場実習	施設・機関の機能を説明することができる。 地域の特性を説明できる。 利用者の特性を説明することができる。 他職種の役割を説明できる。 社会福祉士の役割等を説明することができる。 基本的なコミュニケーションをとることができる。	巻、片山、大友、志水幸、福間、宮本、近藤
第2週	職種実習	施設・施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実際について説明できる。 施設・機関における社会福祉士の業務の一部を実践することができる 利用者の人権尊重に向けた取り組みの実際を説明できる。 関係機関・施設の業務や連携状況について説明できる。	巻、片山、大友、志水幸、福間、宮本、近藤
第3週	ソーシャルワーク実習	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）と 援助関係を形成することができる。 面接をスムーズに進めることができる。 チームアプローチを実施することができる。 グループの理解と支援計画について説明できる。	巻、片山、大友、志水幸、福間、宮本、近藤
第4週	ソーシャルワーク実習	実習先機関・施設におけるエンパワメント実践を抽出して説明できる。 対象（利用者、グループ、地域等）に関する支援のプロセスを実践することができる。	巻、片山、大友、志水幸、福間、宮本、近藤
第5週	ソーシャルワーク実習	人権・人格を尊重した関わりができる。 地域社会への働きかけの実際について説明できる。 社会福祉専門職の価値・倫理について説明することができる。 対象（利用者、グループ、地域等）に関する支援のプロセスを実践することができる。	巻、片山、大友、志水幸、福間、宮本、近藤

【授業実施形態】

面接授業

授業実施形態は、各学部（研究科）、学校の授業実施方針による

【評価方法】

1、ソーシャルワーク実習評価

(ア)実習評価(実習施設・機関による実習評価表)・・・・・・・・・・50点

「1」が0点、「1.5」が25点、「2」が30点、「2.5」が35点、「3」が40点、「3.5」が45点、「4」が50点

「1」の場合は不合格

不合格となり再履修する者は、ソーシャルワーク実習指導も同時に履修することが望ましい。

(イ)実習日誌・事例研究評価(グループ担当教員による記載内容評価)・・・・・・・・40点

(ウ)自己評価(学生による実習評価表)・・・・・・・・・・10点

2、ソーシャルワーク実習前評価

実習前に行う実習前評価基準が達成できない場合は、実習配属中止とする。

(実習前評価は、OSCE、CBT、提出物、出席状況により評価する。なお、OSCE・CBTの合格基準は6割とする。)

本科目と、ソーシャルワーク実習指導は、関連科目であることから、原則として、単位の認定も連動する。

【教科書】

『2022年度版 社会福祉実習要綱』北海道医療大学看護福祉学部臨床福祉学科

『2022年度版 社会福祉実習の手引き～分野別実習プログラムの実際～』北海道医療大学看護福祉学部臨床福祉学科

【参考書】

必要に応じて提示する。

【備考】

この科目は、社会福祉士国家試験受験資格取得のための「相談援助実習」に該当する。教職課程（福祉）では、教科に関する科目の「社会福祉総合実習（社会福祉援助実習及び社会福祉施設等における介護実習を含む。）」に該当する。

【学修の準備】

今回の授業範囲を予習し、専門用語の意味等を理解しておくこと。

【ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)との関連】

DP2、3

【実務経験】

巻 康弘（社会福祉士）、大友 芳恵（社会福祉士）、福岡 麻紀（社会福祉士）、宮本 雅央（社会福祉士・精神保健福祉士）、近藤 尚也（社会福祉士）、片山 寛信(社会福祉士)。

【実務経験を活かした教育内容】

社会福祉施設・機関、医療機関でのソーシャルワーカー・社会福祉士等としての、実践経験を通じて得た、価値・知識・技術・態度などを活用し、実践的な教育を行う。